

あさひむら **議会だより**

2016.4.30



教頭先生といっしょに笑顔で初めて集団下校する新一年生



目 次

- 平成28年度 朝日村議会活動計画表 …… 2
- 議会の議決事項の概要 …… 4
- 総務産業委員会報告／社会文教委員会報告 … 6
- 一般質問 ここが知りたい …… 7
- 中南信地区正副議長・正副常任委員長研修会 …11
- 明日の朝日村の農業を考える集い
- 議会活動日誌／村民の声／編集後記 ……12

「議会だより」第20号 発行日／2016年4月30日

発行／朝 日 村 議 会 〒390-1188 長野県東筑摩郡朝日村大字小野沢296-5

印刷／川越印刷株式会社

TEL 0263-99-2001(代) FAX 0263-99-2745

Eメール gikai@vill.asahi.nagano.jp

<基本方針>

- ① 議会の二つの使命である「具体的な政策の最終決定」と「行財政運営の批判と監視」を議員全員が自覚し、日常議会活動の中で確実に遂行する。
- ② 議会活動の見える化をはかり、常に村民の代表として村民の目線に立って、住民福祉の向上と安全・安心で活力ある住民生活の維持向上の達成に努力していく。
- ③ 議員としての責務を自覚し、常に自己研鑽に努める事により一歩踏み込んだ、積極的な議会活動に努める。

(太字は全議員出席)

スケジュール								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
例月全員協議会	例月全員協議会	定例会 (監査委員報告) 例月全員協議会	例月全員協議会	例月全員協議会	定例会 例月全員協議会	例月全員協議会	例月全員協議会	定例会 (農委任命同意) 例月全員協議会
議員研修会	東筑議員大会 打合会	議長会部会 東筑摩議員大会	議長会総会	全国議長大会 国会要望 県陳情		正副議長正副 常任委員長研 修会	県・東筑議長 会定例会	
	議会運営委員会 行政視察(県外)	行政視察		議会運営委員会	行政視察		議会運営委員会	行政視察
例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 決算検討会 例月委員会	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 例月委員会	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 予算検討会 例月委員会
例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 決算検討会 例月委員会	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 例月委員会	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 予算検討会 例月委員会
		スキルアップ 活動 懇談会			スキルアップ 活動 懇談会			スキルアップ 活動 懇談会
議会だより発行 編集委員会		編集委員会	議会だより発行 編集委員会		編集委員会	議会だより発行 編集委員会		編集委員会
議会活動公開	議会活動公開	議事録公表 議会活動公開	議会活動公開	議会活動公開	議事録公表 議会活動公開	議会活動公開	議会活動公開	議事録公表 議会活動公開
議員草刈ボラ ンティア 高齢者ふれあ いの集い 鎖川河川整備 野俣林道愛護会	お夏まつり かたくりの里祭 成人式 林業活性化議 員連盟	地震総合防災 訓練 戦没者慰霊祭 小学校運動会 保育園運動会 OB野球リーグ 高齢者運動会	村体育祭 朝日村大博覧会 村民ゴルフ大会	表彰式 文化祭 社会福祉大会 文化講演会 林業活性化連盟 J A 野菜販売 検討会		安全祈願祭 新年祝賀会 スケートまつり 出初式 村長会新年会	健康村推進協 議会 人権擁護推進 協議会 三区生産森林 組合 西洗馬生産森 林組合 地域公共交通 協議会	中学校卒業式 小学校卒業式 保育園卒園式 交通安全協会 総会 土地開発公社 理事会
山形村朝日村 議員研修会 (当番) 松塩地区広域 3県道同盟会 総会 ポンプ操法・ ラッパ大会 松糸道路同盟会	正副議長懇話会 松塩地区広域 全協		松塩地区広域 定例会 広域連合視察	広域連合定例会 鉢中定例会 松塩筑木曾定 例会 政策課題研修会 松塩地区広域 研修会		J A 祝賀会 広域連合委員 会調査 松塩地区広域 研修会	鉢盛中議会 広域連合定例会 松塩筑木曾定 例会 松塩地区広域 定例	松塩地区広域 協議会

平成28年度

朝日村議会

活動計画表

項目 (担当)	活 動 事 項	内 容	スケジュール		
			4 月	5 月	6 月
共 通 (議長)	1 定例議会 2 臨時議会 3 議員定例協議会	定例会 (年4回) 臨時会 (招集時) 例月全員協議会 (年12回 第2水曜日)	例月全員協議会	例月全員協議会	定例会 例月全員協議会
議長会	1 議長会	全国・県町村議長会 郡村議会議長会・郡議員大会		全国正副議長 研修会 東筑議長会	
議会運営 委員会 (委員長)	1 議会運営に関する事項 2 行政視察	定例会運営協議 (年4回) 行政視察調整 (村内・県内・県外)		議会運営委員会	行政視察
総務産業 常任委員会 (委員長)	1 請願・陳情審議 2 予算・補正予算・決算審議 3 所管行政・団体懇談会 4 所管行政視察、研修会	所管請願・陳情審議 (年4回) 所管の予算・補正予算・決算の検討会 所管課とテーマを決め懇談 (4半期ごと) 関係団体との懇談会 例月委員会 (年12回第2水曜日)	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 例月委員会
社会文教 常任委員会 (委員長)	1 請願・陳情審議 2 予算・補正予算・決算審議 3 所管行政・団体懇談会 4 所管行政視察、研修会	所管請願・陳情審議 (年4回) 所管の予算・補正予算・決算の検討会 関係団体との懇談会 例月委員会 (年12回第2水曜日)	例月委員会	行政懇談会 例月委員会	常任委員会 例月委員会
議会活性化 委員会 (委員長)	1 議会全体の仕組み改革 2 一歩踏み込んだ議会活動推進 3 議員研鑽活動の企画推進 4 住民懇談会等の企画推進	議会スキルアップ活動の取組 (村条例勉強会、総合戦略フォロー等) 国会／県会議員との懇談会 区長懇談会			スキルアップ 活動 懇談会 区長懇談会
議会だより 編集委員会 (委員長)	1 議会だより編集発行	定例会翌月発行 (年4回) (編集委員会 校正等)	議会だより発行 編集委員会		編集委員会
広報活動 (事務局)	1 議会HPの拡充活用	議事録公表 議会活動情報公開 (随時)	議会活動公開	議会活動公開	議事録公表 議会活動公開
村内各種 委員会等 (事務局)	1 庁舎建設委員会 2 土地開発公社理事会 3 総合審議会 4 その他	庁舎建設委員会／総合審議会／土地開発公社理事会／村内4団体懇話会／議員・民生委員懇談会／農業振興地域整備促進協議会／地域公共交通協議会／風食防止対策協議会／鳥獣被害防止対策協議会／まつくい虫防除対策協議会 ほか	消防団任命式 保育園入園式 小学校入学式 中学校入学式 鎖川河川整備 大尾沢水神祭	長寿を祝う会 消防総合訓練 鉢中P歓送迎会 商工会総会 農振協議会 土地開発公社理事会 地区草刈	小学校音楽会 交通安全推進協議会 防犯協会総会 風食防止対策協議会 鳥獣被害防止対策協議会 農業振興協議会 下水道協議会
外郭議会・ 委員会等 (組合議員) (事務局)	1 松本広域連合 2 鉢盛中学校組合 3 松塩筑木曾老人福祉施設組合 4 松塩地区広域施設組合 5 その他	松本広域連合／鉢盛中学校組合／松塩筑木曾老人福祉施設組合／松塩地区広域施設組合／山形村朝日村議員研修会 松本地区正副議長懇話会／下水道処理場等の運営管理等に関する村、市協議会 野俣林道愛護会／J A 野菜生産販売実績検討会／森林・林業活性化議員連盟 ほか	松塩地区広域 議連	シルバー人材 センター総会 下水道協議会 中部縦貫道同盟会 防犯協会総会 松本ハイランド総代会	広域連合議連 奈良井河川 改良同盟会

議会の議決事項の概要

～ご意見・要望は下記議会事務局まで～
E-mail gikai@vill.asahi.nagano.jp

平成28年第1回朝日村議会臨時会

(平成28年2月)

◆議案第1号

○専決処分の承認を求めることについて

朝日村税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について
村民税等の減免申請書に個人番号を記載しないとする改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第2号

○議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて改定する。

(全員賛成 可決)

◆議案第3号

○特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて改定する。

(全員賛成 可決)

◆議案第4号

○旧教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて改定する。

(全員賛成 可決)

◆議案第5号

○一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

人事院勧告による国家公務員の給与改定に準じて改定する。

与改定に準じて改定する。

◆議案第6号

○辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

財政上の特別措置等に関する法律の規定により、朝日村辺地総合整備計画を変更する。平成25～29年度5年間の総事業費は11億2千万円(＋4億3千万円)。

(賛成多数 1名否決9名可決)

◆議案第7号

○平成27年度朝日村かたくりの里建設・改修工事変更請負契約の締結について

高圧受電設備・電話設備の仕様変更により、761万円の増額となり、変更契約金額は3億3,161万円となる。

◆議案第8号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第6号)について

歳入歳出それぞれ1,536万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億6,933万円とする。歳入の主なものとは地方交付税と国庫補助金。歳出の主なものとは臨時福祉給付金事業と除雪関連経費。

(全員賛成 可決)

◆議案第9号

○平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

包括的支援事業の人件費組替により、歳入歳出予算の総額は変更なし。歳入歳出予算の総額は、それぞれ4億8,070万円。

(全員賛成 可決)

◆議案第10号

○平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第5号)について

歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億4,099万円とする。一般会計からの繰入による人件費への充当。

(全員賛成 可決)

◆議案第11号

○平成27年度朝日村下水道特別会計補正予算(第3号)について

予備費から人件費への予算組替による。歳入歳出予算の総額は変更はなく、それぞれ3億8,543万円。

(全員賛成 可決)

平成28年朝日村議会3月定例会

(平成28年3月)

◆議案第12号

○行政不服審査法改正に伴う関係条例の整備に関する条例について

国の行政不服審査法が全部改正(平成26年法律第68号)されたことに伴い、村条例の該当箇所を整備。

(全員賛成 可決)

◆議案第13号

○朝日村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について

国家公務員に人事評価制度、退職管理の制度が導入されたことに伴い、地方公務員法の一部が改正されたことによるもので、職員の退職管理・休業の状況・人事評価等、人事行政運営の状況の公表する。

(全員賛成 可決)

◆議案第14号

○職員に限りに関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について

地方公務員法の改正に伴うもので人事評価及び勤務の状況等による降給(降格降号)に関する事項を加える。

(全員賛成 可決)

◆議案第15号

○職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
学校教育法の一部改正による義務教育学校制度導入に伴う「義務教育学校の前期課程」「特別支援学校の小学部」の追加。

(全員賛成 可決)

◆議案第16号

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
人事評価制度導入に伴う文言の追加と改正。

(全員賛成 可決)

◆議案第17号

○職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例について
研修、講習、訓練等職務の為の出張に対し日額旅費を支給する。

(全員賛成 可決)

◆議案第18号

○朝日村税条例の一部を改正する条例について

地方税法の改正に伴い、徴収猶予の規定を改正する。●換価猶予の特例の創設●分割納付の規定●担保徴収の設定。

(全員賛成 可決)

◆議案第19号

○朝日村固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について
行政不服審査法の改正に伴う条文の変更。

(全員賛成 可決)

◆議案第20号

○朝日村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
介護保険法の一部改正に伴うもので指定介護(予防)認知症対応型通所介護における運営基準の追加。

(全員賛成 可決)

◆議案第21号

○朝日村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の全部を改正する条例について(全部改正)
介護保険法の一部改正に伴う指定地域密着型通所介護(利用定員18名以下)の創設。

(全員賛成 可決)

◆議案第22号

○朝日村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
国の政令の改正に伴い、災害補償給付の調整率を改正する。

(全員賛成 可決)

◆議案第23号

○平成27年度朝日村一般会計補正予算(第7号)について
歳入歳出それぞれ2,737万円を

追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億9,670万円とする。歳入の主なものとは村税2,470万円、地方消費税交付金3,017万円。歳出の主なものとは、マイナンバー制度の情報セキュリティ対策強化に1,092万円、雨水被害の倒木処理費関係に1,050万円、庁舎建設基金積立金に1億6,414万円。ほか年度末計数整理。尚、次年度への繰越明許費は、1億7,760万円、主たるものは役場新庁舎建設費1億円、道路新設改良費3,600万円、臨時福祉給付金1,270万円。

(全員賛成 可決)

◆議案第24号

○平成27年度朝日村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ1,481万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ5億7,173万円とする。年度末に当たり国民健康保険医療費精査により△1,965万円に伴う計数整理。

(全員賛成 可決)

◆議案第25号

○平成27年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第5号)について
歳入歳出それぞれ2,610万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ4億5,459万円とする。年度末に当たり介護保険給付費精査により△2,545万円に伴う計数整理。

(全員賛成 可決)

◆議案第26号

○平成27年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
歳入歳出それぞれ50万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,629万円とする。年度末に当たり後期高齢者医療の精査により広域連合負担金の増。

し、歳入歳出の総額をそれぞれ4,629万円とする。年度末に当たり後期高齢者医療の精査により広域連合負担金の増。

(全員賛成 可決)

◆議案第27号

○平成27年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第6号)について
歳入歳出それぞれ727万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ1億3,371万円とする。統合簡易水道事業工事費確定により△560万円ほか年度末計数整理。

(全員賛成 可決)

◆議案第28号

○平成27年度朝日村下水道特別会計補正予算(第4号)について
歳入歳出それぞれ115万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ3億8,427万円とする。分担金及び使用料の増額473万円に伴う一般会計繰入金の減額△586万円。

(全員賛成 可決)

◆議案第29号

○平成27年度あさひプライムスキー場事業特別会計補正予算(第3号)について
歳入歳出それぞれ699万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ6,241万円とする。スキー場修繕及び備品購入の差金△670万円に伴う計数整理。

(全員賛成 可決)

◆議案第30号

○平成28年度朝日村一般会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ31億5,310万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第31号

○平成28年度朝日村国民健康保険特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億8,111万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第32号

○平成28年度朝日村介護保険特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億9,410万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第33号

○平成28年度朝日村後期高齢者医療特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,760万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第34号

○平成28年度朝日村簡易水道特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億150万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第35号

○平成28年度朝日村下水道特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億8,650万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第36号

○平成28年度あさひプライムスキー場事業特別会計予算について

予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,090万円と定める。

(全員賛成 可決)

◆議案第37号

○教育長の任命につき同意を求めることについて

柳沢正喜教育長の辞任に伴い、新たな教育委員会制度による二茅芳郎氏の教育長任命に議会の同意を求める。

任期 平成28年4月1日～平成31年3月31日。

(全員賛成 可決)

◆発議第1号(社会文教常任委員会に付託)

○軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書について

衆参議長、総理大臣、関係大臣に標記内容の意見書を提出する。

(全員賛成 可決)

◆閉会中の継続審査及び調査の申し出について

●事件

●議会運営委員会

① 議会運営委員会の所管事務に関する事件

② 議長の諮問に関する事件

●総務産業常任委員会

① 総務産業常任委員会の所管事務に関する事件

●社会文教常任委員会

① 社会文教常任委員会の所管事務に関する事件

●期限

●時期定例会開会まで

総務産業委員会報告

陳情第1号 国土交通省告示第15号の履行に関する陳情書

陳情第2号 最低制限価格の設定に関する陳情書

陳情第3号 耐震診断・耐震改修に関する陳情書

提出者

一般社団法人 長野県建築士事務所
協会松筑支部 伊藤公績氏

委員会は3月10日に開催し、以上の3件に付きまして慎重に審査しました結果、全会一致で採択となりました。

審査の主な経過を申し上げます。

陳情第1号は当村の公共建築物の設計・工事監理業務の発注における報酬は国土交通大臣の定める基準に準拠した契約が行われるようにお願いしたいという陳情です。

陳情第2号は当村において建築物の設計・工事監理業務を入札により

発注する場合は県の設定に準じて最低制限価格を予定額の90%以上に設定をお願いしたいという陳情です。

陳情1号2号は業界が厳しい状況にあるので考慮してほしいとの陳情です。

陳情第3号は当村の公共建築物の耐震改修を一層推進してほしい、また避難路の沿道で地震により道路を閉鎖させる恐れのある一般建築物の耐震診断・耐震改修も推進してほしいという陳情です。

当村の状況について担当職員から説明を受けた結果、一部改善の必要が有ると思います。

なお、意見書ですが地方自治法上、村長宛に意見書の提出は出来ないとされていますのでよろしく申し上げます。以上、報告と致します。

委員長 上條昭三

社会文教委員会報告

去る3月10日に委員会を開催し、陳情第4号「軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防・その危険性や予後の相談の出来る窓口など設置」を求める陳情については、慎重に審査した結果、全会一致で「採択」と成りました。

審査の主な経過を申し上げますと、スポーツ等により頭や首に何らかの衝撃を受けた際の対応に於ける無知や放置により、後遺症や死亡例

があることから、陳情のように、外傷性脳損傷や脳震盪の周知や予防のための、より慎重な見極めや、適正な検査、相談窓口の設置が必要であるとの結論に達しました。3月18日の本会議に於きましても全会一致で「採択」されました。

従つて関係省庁の衆参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、文部科学大臣に意見書を提出いたします。

委員長 林 邦宏

一般質問

こまごまが知りたい



耐震化の充実で生命・財産暮らしを守る
フードドライブについて、そして災害地支援について
TPP、安保法反対で、国の施策にも言える自治体を
雨水被害と松枯れについて

5番 齊藤勝則

問 県が昨年度策定した「県強靱化計画」は、32の最悪の事態を想定した内容で、達成率を示しているが、フォッサマグマ沿いの当村の現状と今後についてお聞きたい。

各課長 国に基づく県の計画に沿って防災・減災を当村も進めていきたい。既に公共施設の耐震やLアラートはやつている。防火水槽90ヶ所は28年度調査したい。住宅耐震は28年度も進めていくが27年度は申請なし。芦の池の漏水工事も終了した。

問 フードドライブとは、まだ使える安心・安全の食品を、生活困窮者に無償で提供する活動で、松本地方でも盛んになりつつあり、当村の33歳の女性も協力しているとか、5年前の大震災から20数回も災害地支援を続けているご夫婦とか、現地で支援している職員もいるが、素晴らしいことだなと思う。当村も今後どのように考えているのか、イベントも考えては。

各課長 昨年10月から学校・団体が始めており、今後広がっていくと思う。地域協働共同でも進めていく。当村も取



雨水被害、観光提案、企業誘致について

6番 上條昭三

問 1月末に朝日村で雨水の被害が発生しました。90ヘクタール以上の山林に倒木が確認されその被害の全容はまだ不明でございます。そこで雨水被害の調査や倒木の2次災害防止のために、ドローンの導入を検討されては如何でしょうか。また雨水被害の倒木した場所によっては倒木が原因となる土石流災害が発生する恐れのある場所がいくつか有ると思います。大雨が降る時期までに対処できますでしょうか。今回、4千万円かけての雨量観測システム更新の事業計画が出ていますが、今まで以上にこのシステムを十分活用して人的被害がおきないようにお願いしたい。

産業振興課長 ドローンの活用については適した状況により活用を検討してゆく、また倒木の2次災害防止については県と連携を図り危険度の大きい所から対応してゆく。雨量観測システムは災害時に活用できるか検討してゆきたい。

課長 大変な状況で今後調査をして、実態を把握していきたいし、災害対策も考えたい。松枯れも今の所心配なのは古見の近くだけであるが、樹幹注入で対策していたりしている。今後も注視して見ていくつもりだ。

問 朝日村では鳥獣被害防止柵を作りましたがその柵を乗り越える猿の被害に苦しんでいます。その猿の被害を逆手に取って発想を変えて見ては如何でしょうか、猿に餌付けをして一箇所に集め観光の目玉にしようという提案です。たとえば、御馬越原に朝日村野猿自然公園を作り外国人観光客を呼び込んだらどうかというものです。猿は珍しいと思う外国人が多いと聞いていますので如何でしょうか。

村長 サルを利用した観光については外国人観光客に人気があるのは確かであるが、実現するには地域の環境と民の力と本気度が必要である。

問 企業誘致について大きな企業だけでなく、中小の企業も積極的に誘致していく必要があると思います。

総務課長 平成28年度に第4次国土利用計画朝日村計画を策定し企業誘致をする区域の見直しを行う、その中で中小企業を含め誘致してゆく。



コテージの利活用について

7番 北村直樹

問 当村の宿泊施設、コテージについてですが、竣工式が行なわれ、早1年が経過しました。造りは朝日村で生まれ育ったカラマツを、ふんだんに使用され室内は木の温かみがあり、中の構造は最新型のお風呂やキッチンシステムが完備されインターネット環境も整備され非常に使い勝手が良い造りとなっております。そこでお尋ねいたします。開業から今日までの利用者状況を教えてください。

答 平成26年度は26組。平成27年度は162組。村内利用者は328名。村外利用者は945名、平均宿泊数は1泊が79%、2泊が18%。施設の稼働率は8・9月が20%をピークに年稼働率は8%となっている。

北村 右の数字をどのように捉えるか？今後、検討の余地は多いにあると考える。私も微力ながら数値改善の為に活動をしていく。

問 私も、昨年の夏と秋に都会在住の方々をお招きし、数回、この施設を利用させて頂きました。都会の利用者からは、とても良い反応を頂きました。将来、コテージの存在はこの朝日村にとつて観光名所の一つになる存在であると私は確信しております。そこで新年度予算に緑の体験館コテージ等に予算を計上しておりますが、どのような計画の基、執行されるのかお尋ねいたします。

答 今回の予算ではコテージの外壁部分、雨風による木材保護のための塗装工事。雨を防ぐための軒天増設工事を実施する。

問 良い反応の次は利用者からの改善要望の声も頂きました。コテージに

①サンダルを設置して欲しい。②朝日村産の野菜を販売して欲しい。③屋内のキッチンとフロアの段差が危険なので、注意書きを強化してほしい。④HPの内容を強化した方がよいのでは？等々の意見を頂きました。現在コテージの運営は指定管理者制度のもと、運営をしております。必要に応じ、改善工夫をしていくことは可能か？

答 ①については、利用者が持ち込んだサンダルを次回利用時まで、保管するサービスを検討している。②については野菜の販売調整は可能な為JAと今後積極的な販売を検討する。③については、課題として捉えている。事前説明で段差の注意を呼びかけると同時に室内にロープパーテーションの設置を考えている。④については、改善すべき点があると認識している。村のHPと連携を図りながらより良い情報発信できるように努める。

問 私はもともと村内の利用者促進を強化する必要があると思います。朝日村の子供達にコテージで家族と過ごし、その思い出を心の1ページに刻んで欲しいと願っている。朝日村への郷土愛をこのコテージを通じて培って欲しい。今後の活用方法の中で子供達のへの教育面での活用は検討できないだろうか？又は、村内のサービス面でもっと村内利用者者に割引サービスは検討できないだろうか？

答 宿泊を目的するならコテージ、レクリエーションの場としてはキャンプ場のバンガローを使い、それぞれの活動に応じて利用して欲しい。更なるPRを行い利用促進を図りたい。割引サービスの検討は現在考えていない。



朝日村の観光政策について 除ケ沢への排水施設の検討について 猿の出没対策について

8番 小林弘幸

朝日村の観光政策について

問 人口ビジョンの必達の為にも観光は外すことが出来ないテーマです。問題点は朝日村が目指す観光のあり方が見えない。観光の実態と目指す姿をお聞きたい。

産業振興課長 利用状況等観光の実態は、26年度7施設で約3万3千人の利用、過去5年間利用者数は横ばい。各施設の利用率等の把握は今後検討して行く。外国人も集計実績無く今後の把握は必要。経済効果・知名度も不明。

問 外国人がキーワードであり、今後観光ビジョンが必要ではないか。

村長 観光で経済が活性化するという事は、投資対効果からも難しいと理解してほしい。鉢盛山登山にしてもお金は落ちない。大事な事は宿泊であり、緑の体験館・コロシアムの利用で、一例をあげれば大学生の合宿場所としてバス1台40名がコテージに長逗留する事を目指した。各施設を如何に利用価値を上げて行くか、点と点を線で結ぶ為に観光協会等で議論して頂き進めて行きたい。

除ケ沢への排水施設の検討について

問 ゲリラ豪雨が懸念される昨今、

川に入っつての人手による排水作業は危険が伴う為、早急な対策が必要である。現地調査と村の治水対策を検討してほしい。

産業振興課長 用水については、受益関係者で地域が基本となつて整備をお願いしてきた。しかし、増水時は危険が伴うため改善が必要と考え、補助事業として地元の負担も頂き、行政も取組む。

猿の出没対策について

問 猿は木の枝を伝わり防止策を超えてくるが、柵の設置場所に疑問点がある。設置基準等知りたい。村として今後の改善方法はあるか。くぐり抜けている場所もあるが、修理の方法はあるか。

村長 防止柵は1人5000円の県の森林税による里山整備事業と国による防止柵の事業を合わせていち早く取り組んで来た。山林所有者と地域と行政で取組み、地域の合意を得て行政主導でなく柵を作つて来た。作る場所も地域と所有者の合意で決めて来た。今後においても、村が対応を取るのではなく、地域において改善をして行つてほしい。



1 職員の定員管理について 2 人口ビジョンと総合戦略について

9番 塩原智恵美

問 朝日村は平成の大合併で自立を選択し、そのために自立計画の策定(平成15年12月)と行財政改革プランの策定(平成20年1月)をして行財政改革を断行し持続可能な財政運営に取り組んできました。その結果、財政は健全な状態となりました。行政改革の最大のポイントは何ですか。

答 朝日村は平成13年と比較して現在は51名で約40%の減少となりました。大幅な職員削減の影響は少なからず出てきております(例えば職員の高齢化や条例の不備、超過勤務手当の増加など)。また職員の削減レベルは類似団体(全国133町村)の中で上位2番目と職員数が減りました。昨今、行政運営は地方分権により国から村に移る仕事が増えており、総合戦略という新たな難しい課題とも直面しております。これらのことから今の職員体制についてどのように考えているか。また適正とした場合その理由と今後の職員体制の見直しは何かをお考えでしょうか。

村長 就任時の状況から職員数は多いと判断し、職員の理解と協力を得た。その上で、職員の意識改革と資質向上に努めてきた。また事務事業の見直しを図ってきた結果、類似団体と比較して適

正規模に近づいてきた。今後は、公約である地域活力増進の絆支援の実現に向けて取り組み、村民合意の上で、村の地方分権を実施したい。その時、職員はシンクタンクの役割を担うことになる。

問 朝日村は2060年の人口ビジョンを4,000人とした。そのために2020年の人口目標を、4,664人としたが、昨年の国勢調査結果は4,667人となり5年前倒しで人口減少が進んでしまった。村は今回の結果を受け減少の分析をしましたか。またこのことにより、総合戦略の見直しはどのように考えていますか。今後は目標達成のために、総合戦略のみを担当とする職員配置についてどうお考えでしょうか。

総務課長 人口の見込みに差異が生じた原因は、近年の出生死亡転入転出の実態を人口ビジョンに反映させていなかったことによる影響と考えている。今後は有識者を交えた総合審議会、総合戦略について検証し、戦略の見直しをする。

村長 人口減少問題は、就任時より既に取り組んできている。職員配置ではなく全村民に婚活を考えてもらうことが大事。



緑の体験館コテージについて

10番 林 邦宏

問 平成26年12月13日からオープンしたコテージには、村産材の唐松を8割程使用し建築され、村民の皆様の利用を促す「村民割引券」が全世帯に配布され、3月末で有効期限となります。村民の利用状況は如何ですか？

産業振興課長 割引券は昨年の広報1月号で全世帯に配布し、これまでの利用は29枚で利用率は2%程度、利用者は328人、利用棟は84棟、利用者の約6割の方は割引券を利用されなかった。村民への周知不足や利用券の配布方法にも課題があったと考えている。

問 今月末まで利用期限は残り16日あります。広報活動を努めて欲しい、新年度予算に「コテージ環境整備工事費」として472万円が計上されている、築1年弱で工事費が発生する原因はどんな事象ですか。

産業振興課長 工事内容は各10棟の唐松外壁部の変色箇所塗装と玄関、オイルタンク部の軒天の増設工事です。原因は外壁への雨等に因るカビの付着での黒ずみです。玄関先の軒が短く雨などがし

のげないので其の改善をするのです。

問 1棟に2,200万円余り投じた建築物ですので1カ年点検を設計者、建設者、発注者で実施されているのか。

産業振興課長 日々の点検は指定管理者が、不備の発生時は建築業者が対応しながら1年が経過している。

問 この度の改修で恒久的な対策となり維持できて行けるのですか。

産業振興課長 構築物で複雑な構造であるので想定外のこともあり難しいところもあるので順次対応しながら維持していくことになる。

問 六角形コテージ母屋の軒長さと、付随している寝室棟の軒長さは同一でなく寝室棟側は半分の長さで建築されている、そのため雨水や雪の融水の飛沫が唐松外壁に飛びカビ発生要因となっている、母屋の軒長さと同一に出来なかった背景は。

産業振興課長 建築確認上、軒の長さは同一に出来なかったのです。



雨水被害の今後の対策について

1番 高橋廣美

雨水被害の今後の対策について

問 去る1月29日、30日に発生した雨水被害は当局の報告でその被害の甚大さが明らかになりつつあります。今後の復旧事業への取り組みについて問う。取り組みの現状と、今後の村単独の対応、または支援として、伐採、植林の費用の一部を補助すべきと考える。

産業振興課長

スキー場のリフトの安全対策として、再度点検後来シーズンに向け対応する。森林整備については、被害と所有者の把握を行い、今後の方策について県林務部を交えて所有者向けの説明会を行い、復旧の方策を考えたい。森林整備の補助については、従来から10%、20%のかさ上げを行なっており、今後も継続していく。

村長

雨水被害に負けることなく、山林資源を生かし林業を生業とした雇用を生むというスタンスは変わらない。本年長野県で行なわれる、全国植樹祭を契

機として一過性で無い、持続可能な林業を考えたい。

新しい地域コミュニティへの対応について

問 近年、少子高齢化、過疎化、核家族化等が進み、地域コミュニティとしての機能が失われつつある地域が多くなっています。これは全国的な傾向ですが、当村においても同様です。年中行事、お祭りやイベントの開催、自主防災組織運営においても支障が出ている現状です。そこで、地区の見直し、再編、新設等の問題ですが、当局はどうお考えか。

村長

小学校、公民館周辺等隣同士がそれぞれ、別の地区に所属している地域があり、地区の見直しはきわめて必要なことと考える。当村では、国土調査の問題、地番の一本化等山積している難問があるが、区長会等に諮り、できることから、各地区で検討を進める必要がある。



プレミアム付商品券の新規発行について

2番 中村賢郎

第二回目のプレミアム付商品券の状況について

状況については、3月1日現在で回収率85.8%取り扱い事業所は45ヶ所となっており、第一回目と同様、目的を達成している状況の中で、平成28年度に予定されている第3回の商品券の発行について村側の考えを聞きました。先ず①過去二回はプレミアム部分が30%より20%に減らした理由について②として新規発行の予定される時期について③として過去二回は一世帯当りの上限3セットを4〜5セットに変更する事が可能かどうか聞きました。

回答は次の通りです。このプレミアム付商品券の発行は当村の商工業の活性化が目的であり、45の事業所で取り扱った事は目的にかなっていると考えている事。そこで、第三回目のプレミアム付商品券をプレミアム部分を30%から20%に変更したのは第一回目は全国一斉で、国庫補助があつたが第二回目は村の独自事業として30%で行なつたが、今後もこの事業を継続するには財政状況を踏まえた対応が必要となる。しかしながら当村においては経済状況が中々プラス状況にならない中で第三回目はプレミアム部分を20%として、村の独自事業として継続を決めたとの回答でした。②の販売

時期については春祭りに利用出来る様にしたい。③販売方法については過去二回と同様になる予定であり、販売セット数の上限の変更についても、現状の方法が妥当ではとの考えが示されました。

緑の体験館コテージの現状について

問 その利用状況又平成28年度に予定されている環境整備工事約470万のその内容について聞きました。尚、この件については他の議員の質問と重複している為、次の事項のみ確認しました。

回答は次の通りです。

根本的な問題については様々な要因が重なった結果、今回の整備工事が必要となつたが、今後はより適正な管理を心掛ける事。又今後の対策としてお客様に快適で安心して利用頂く為指定管理者と十分な連携をとりながら進めて行くとの回答でした。

緑の体験館本館の今後について

回答は次の通りです。本館については一部が鉄骨コンクリートの為、耐用年数が経過していない。又辺地債事業として向陽台の造成工事が予定されている事、又新庁舎等大型事業が続く等があり、本館の今後については、平成30年度からの5ヶ年の実施計画の中で利用方法等検討したいとの回答でした。



第5次総合計画推進に関わる 28年度具体的施策は

3番 上條俊策

問

①朝日村総合計画第2節「みんなでつくるあさひむら」行政情報の充実の項で、ホームページ・A・Y・T番組放送についてお伺いします。朝日村ホームページの内容について、情報が古かったり、内容が乏しいと思いますが、日々のメンテナンスはどのようにしているのか、又、A・Y・Tの番組放送は、番組をどのように決めているのか、住民の方から、昔に比べておもしろくない、子どもや孫のいる内は見るが、NHKとA・Y・Tの両方に受信料を払って見たくない等の意見を聞きます。予算等のこともあつて制作費がとれないならば、住民の皆様の投稿番組等の時間帯を設けられないか②朝日村総合戦略に村の魅力、強みを生かし新しい人の流れをつくるあさひむら、移住・定住を促進する教育の推進と情報発信誘客情報の発信・観光施設の利用促進等々があげられています。が、情報発信ツールとして、ホームページの活用が、最も効果的で重要な手段であると思います。そこで、朝日村の情報発信の中身として、ふるさと納税の制度を活用して、寄付金を募るだけでなく、地域の産業や企業・観光等をアピールすることと利用すれば、活気あふれる朝日村がPRでき、それに携わる村民のやる気・元気にもつながると思えます。地元

いると、当たり前と思っていることでも都会から見ると、魅力的なことが沢山あると思います。きれいな空気・おいしい水・新鮮で安全な農産物・山菜きのこ・岩魚やヤマメの泳いでいる川・スキー・スケート・山の作業・農業体験・みそや漬物づくり・炭焼き・薪きのこ栽培からまつのコテージ・テニス・キャンプ・マレットゴルフ・寺院・石仏・茶室・桜並木・美術館・縄文村・木工製品づくり等々。こういったお礼の品になる物は沢山あると思います。村の情報発信の手段としてふるさと納税の内容の充実を「検討」いただきました。

上條総務課長 ホームページは、担当者が課長に追加変更を上げ、アップしているが、情報の古い物や、ない物があるので、再度見直すと共に、検討会・勉強会を設けて充実に努めたい。尚、ふるさと納税に関しても、ホームページの充実をはかり、実施してゆきたい。又、A・Y・Tの番組決定は、毎週課長会議で行っているが、審議会等にも諮って検討して行く。投稿番組についても、テレビ松本さんとも協議して、放送時間・内容等につき検討して行く。

以上、回答いただきましたが、魅力ある朝日村の情報発信により総合計画の目的達成を図って頂きたい。

中南信地区正副議長・正副常任委員長研修会報告

去る1月29日(金)安曇野スイス村サンモリッツにおいて、長野県議会議長会主催による中南信地区正副議長・正副常任委員長研修会が開催され、全参加者252名で当議会からも正副議長・正副常任委員長6名全員が出席しました。

研修内容は全国町村議会議長会から「最近の地方議会をめぐる動向について」と長野県議会議長会から「本会議委員会の事例研究」と題しての講義を受講。

地方議会をめぐる動向については、多くの議会の共通点として議員のなり手不足の現象が顕著であり、特に若手議員、女性議員が少なく議会機能が活性化していない。その為無投票や定数割れの議会も発生してきている。今後人口減少社会

に向けて地方行政の体制強化やガバナンスづくりのために、政府としては第31次地方制度調査会を発足させ、前記課題の検討をスタートさせたとの事です。

事例研究としては実際の議会運営にあつて各町村議会が現状抱えている課題や質問事項に答えて、それぞれ正副議長・正副常任委員長が果たすべき役割や行動について事例研究を行いました。

今回の研修において、今後の当議会機能の活性化に向けての正副議長・常任委員長としての役割を改めて認識すると共に、議会運営にあつて未経験の事項についても学ぶことができた本会議の展開や委員会の機能充実に生かして行くべく責任を新たにしましたところであります。 清沢正毅

「明日の朝日村の農業を考える集い」開く

—総務・産業常任委員会活動報告—

3月22日議会総務産業常任委員会委員長上條昭三では、「明日の朝日村の農業を考える集い」を役場で開きました。参集したのは若い朝日村農業後継者の皆さんで、私共委員会は役場の産業振興課の担当する分野を所轄としていることから、初めての試みとして開催しました。テーマは「朝日村総合戦略に掲げられた農業振興施策について」で、今回は私共が農業の実態を知ることからスタートしよう、そのためにはこれからの農業を担う若者から学ぼうと企画しました。意見交換は、何でも自由に出し合い農業の魅力と課題について各人が熱く語りました。参集者の共通の思いは、朝日村だから成

り立つ農業(野菜づくり)の可能性や、今後作業を手伝ってくれる人(雇い)人の仕組みづくりがあれば、規模拡大もあるという前向きな考えが伺えました。またそれぞれが全く違う境遇の中で就農し、現在「業」として責任を感じながらも農を楽しんでいる姿に頼もしさを感じました。今回の懇談会は、総合戦略に掲げられた朝日村農業の活性化施策の検証と最適化を目指す為に、村と議会がどのような支援策を打ち出せるか考える良い機会となりました。今後は女性農業者担い手協議会の皆さんとの懇談会なども企画し、「明日の朝日村農業を考える集い」を更に充実していく考えです。塩原智恵美



学校を元気づくりの場に

朝日小学校では、平成28年度から信州型コミュニティスクール作りをスタートさせます。これは、朝日小学校の地域応援団を作ろうというものです。昔は子供の数も多く、自然と学校とふれあう機会も多くあったように思います。文化祭や映画の上映も学校であったのではないのでしょうか。それだけ学校が地域の文化の拠点、交流の拠点であったと思います。しかし、少子化により学校との結び付きも弱まり、とすると子どもの活動への関心も薄れてきているのではないかとということが危惧されます。子どもたちはそこにいだけで、大人は元気をもらいます。たとえ家に子どもがいなくても、地域の子どもたちとの触れ合いがあれば、どんなにか生き生きとした生活が送れるのではないのでしょうか。小学校で始めるコミュニティスクール作りは「出来る人が、出来る範囲で、出来ることをやる」というものです。小学校では、様々な活動で、地域のみなさんの応援を求めています。無理せず、できる範囲でやればいいのです。ひょっとしたら、いてくれるだけでも助かる活動もあると思います。できれば、多くの皆さんに応援団に入ってください、共に元気になるうではありませんか。小学校では、応援団で活動してくださる皆さんのために「談話室」を用意しているとのことです。地域と学校が一体となって子どもたちを育てる醍醐味を多くの方と関わりながら味わおうではありませんか。

教育委員 上條 利春



上條 利春さん

編集後記

去年5月、新人議員になってから1年が過ぎようとしています。議会だよりも4回目の第20号を発行するまでになりましたが、進歩はあったのか自問自答する毎日です。第20号には議会活動の見える化をはかり積極的な議会活動にするため平成28年度朝日村議会活動計画表を載せてあります。その中で新たな試みもございます。各常任委員会では所管行政部署との行政懇談会を実施し、予算の執行状況、施策の進捗状況を確認します。また、予算と決算の審議される議

会では、その休会期間中に所管行政部署の予算、決算、施策等疑問点について調査検討します。このことにより行政に対し議会が監視機能を常時保持出来たら良いと思います。議会活動計画表の内容はPDCAサイクルで絶えず検証し進化させたいと考えています。
(上條昭)

発行責任者

議長 清沢 正毅
議員 小林 弘幸
副委員長 塩原智恵美
委員 上條 昭三
委員 中村 賢郎
委員 北村 直樹
委員 林 邦宏

写真担当

林 邦宏

議会活動日誌

1月		活動内容
1	金	熱田神社安全祈願
4	月	新年祝賀会
8	金	JA松本ハイランド新年祝賀会
10	日	消防団観閲式／出初式
13	水	全員協議会／議会だより編集委員会
19	火	東筑村長会新年会
20	水	議会だより編集委員会
22	金	松本広域連合会消防委員会所管事務調査
26	火	例月出納検査／臨時監査
27	水	松塩地区広域施設組合議会運営委員会
29	金	正副議長／正副常任委員長研修会
2月		活動内容
1	月	鉢盛中学校組合議会
4	木	健康村推進協議会
6	土	差別をなくし人権を擁護する推進協議会／講演会
8	月	松本広域連合議会2月定例会
9	火	松塩地区広域施設組合議会2月定例会
10	水	第1回議会臨時会／全員協議会／土地開発公社理事会／各常任委員会
11	木	三区生産森林組合第19回通常総会
12	金	議会活性化委員会／出前村政
14	日	西洗馬生産森林組合第19回通常総会
15	月	行政懇談会打合せ
17	水	松塩地区木曽老人福祉施設組合議会2月定例会／全員協議会
19	金	正副議長、各常任委員長打合せ／議会活性化委員会
21	日	議会活性化委員会／総務産業委員会
23	火	町村議会議長会第22回定期総会
24	水	議会運営委員会／各委員会勉強会 地域公共交通協議会／東筑議長会総会
25	木	例月出納検査／臨時監査
28	日	カラマツで元気な地域を造るシンポジウム
3月		活動内容
4	金	3月議会定例会開会／全員協議会
7	月	全員協議会
10	木	各常任委員会(陳情審査)
11	金	松塩地区広域施設組合第2回環境保全協議会
12	土	臨時監査
15	火	3月議会定例会一般質問
16	水	鉢盛中学校卒業式
17	木	朝日小学校卒業式／かたくりの里建設委員会
18	金	3月議会定例会閉会／全員協議会／行政視察
22	火	明日の朝日村の農業を考える集い
23	水	土地開発公社理事会
24	木	あさひ保育園卒園式
25	金	例月出納検査／臨時監査／庁舎建設委員会
28	月	まつくい虫防除対策協議会